

色覚問題と就労保障

1

しきかく学習カリーメイト代表

別府市立青山中学校教諭

別府大学非常勤講師

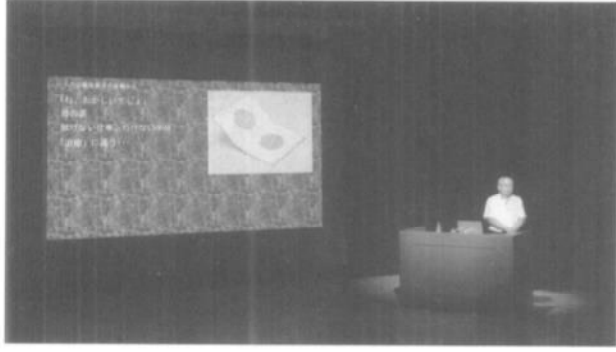
尾家 宏昭 さん

思いがけない言葉と

母の涙

おはようございます。大分から参りました尾家と申します。

「色覚異常」についてお話しさせていただけますが、それを私たちは少数色覚と呼びたいと思います。私もその少数色覚の一人です。私が自身の色覚に気づかされたのは、小学校4年のときでした。



図工の時間に描いた絵を指さ

して、担任の先生は、クラス

のみんなにこう言いました。

「尾家くんはね、色を見分け

るのが苦手だから、あんな変

な絵になったんだよ」。そし

て、「ね、おかしいでしょ」と

付け加えました。クラスの

中で驚きともどよめきともつ

かないような声が上がった記

憶があります。しかし私は何

が起きたのか、何を指摘され

たのか分かりませんでした。

家に帰って、そのことを泣

っていたんですね。父親は持っ

て帰ったこの検査表を、茶の

間の、丸いちゃぶ台の上に置

き、読むようにと言われたん

です。私にとっては、この中

から数字や模様が見えるとい

うことが不思議で不思議でた

まりませんでした。目を細め

てみたり、斜めから見てもた

り、色々したんですが、読め

ないんですね。読めることが

不思議でならないんです。で

も、ふと顔を上げたときに、

目の前に座っていた私の母親

をそのとき初めて聞いたと思

います。どうやら理系と文系

というものがあるらしい。で

も自分は、あの数字が読めな

い特性のおかげで、理系のほ

うには進めないんだ。別にそ

ちらに進みたいとは考えてい

たわけではないんですが、ど

うやらみんなが進める道の半

分は、自分は制限されるんだ、

というようなことを感じて、

非常に憂鬱になった記憶があ

ります。

中学校になって、両親は、

だんだんと足が遠のいていっ

たんです。家の近くの田舎の

医者でも治療するところがあ

るということで、そちらのほ

うに通った記憶もあります。

「僕は色弱だから…」

中学校、高校と進む中で自

分が苦手なものというのもだ

んだんだんだん身につけてき

ます。例えば先生から「あそ

この箱の中にある緑色の紙を

取ってきなさい」と言われ、

間違いそうだなと思つたとき

には、「僕は今忙しいんで誰々

人に聞くことはできず、一度分かってしまえばそんなに困ることがありませんでした。大学時代、自分にそういう特性があるということを知り出すことが年に4・5回あったでしょうか。私の中で、色覚の違いはなんでもないのでなくなっていきました。

教員になって、あるとき、

こういうことがありました。

ある先生が、職員室で生徒を怒鳴りつけていたんです。生徒が、信号無視をしたということでしょう。「赤も青も分からんお前は色盲か！」と怒鳴りあげていました。あんまりだなあと、思ってた先生と話しにいきました。「色覚って、この話をするとき、

「医学的には、**第2色盲の強度です**」

同和教育に出会いました。推進教員をさせていただいて、県同教、今の大分の県人教の事務局に勤めるようになった。あるとき、ふと講演のチラシが目にとまりました。「色盲・色弱」は病気ではなく、個性なのです。高柳泰世」と書かれていました。この人はどうも、名古屋の眼科医の女性らしい。大阪の人権博物館、リパティお

おさかで講演があるということ、聞きに行きました。

1998年の10月10日でした。私

がそのことを自覚してから30年後に、色覚について

いろいろなることを初めて知りました。彼女は、「つくられた

障害『色盲』という本も書いていました。色覚の問題は

つくられた人権問題だということ

で、長年差別解消に取り組んで

いた方です。それも聞いて驚き

でした。話を聞いて、私は自分

自身のことを知りたくありません

でした。飛行機の関係で、どう

しても最後まで講演を聞けな

かった私は、その翌月に、名古屋に彼女を訪ね

ました。30数種類ぐらいの検査

をやらせてくれました。そして、最後

に診察室に呼ばれて、こう言

われました。「医学的には、第2

色盲の強度です」

第2というのは、緑です。緑

の感覚の色盲である、と言われ

たんです。別に驚きはしませんでした

。そのことについて知識はそのとき

既にありましたから、ああそうなんだ、

というぐらいに思ったんです。でも、

あとでもとも考え込みました。私

は「僕は色は分かるよ、色弱だから」と言っていたんです。私自身が「色盲」でありながら、自分自身が当事者でありながら、こういう誤解をしていたんです。自分自身が「色盲」というものに当てはまりながら、「色盲」は色が見えないんだと私は考えていた。それを初めて知ったのが、もうすぐ40

歳になろうというときでした。今から20年前

でした。その次の言葉にとっても驚きました。彼女は

こう言ったんです。

フラッシュバックした

30年前の母

この頃は小学校4年生に検査が残っていました。でもこ

れでは誤解が広がるというこ

とで、高柳先生は名古屋市内で検査に

疑いありとなった子どもや保護者を集めて、色覚

についての正しい認識を伝える目的で、

学習会をやっていました。名古屋市の教委が主催

で、12月の第2土曜か日曜日に、それを聞きに

また名古屋へ飛びました。大分でも何か

したいと思ひ、そのヒントがほしいと、

見に行つたんです。政令指定都市です。何千人と

いう生徒と保護者が集まっていたんです。私はい

ちばん前の席で高柳先生の講演を

また聞いていたんですが、その話が

終わったときに、司会の名古屋市の教委の方

が、会場に向かって「何か質問はありませ

んか」と言いました。私の右後ろの方で「はい」と

いう声が上がって、ある女性がマイクを手に

取りました。マイクを持った瞬間、そのお母

さんが泣かれているのが分かりました。でも、その

次の言葉にとっても驚きました。彼女はこう

言ったんです。クを

持った瞬間、そのお母

さんが泣かれているのが

分かりました。でも、その

次の言葉にとっても驚

きました。彼女はこう

言ったんです。

「私は大分から来ました。

幼稚園のときに、子ども

の絵を描く色使いがおかし

いと先生から言われて、

医者に連れていきました。

「色覚異常」だと言われ

ました。なんとか治したい

と思って、日本国内色

んなところを回っていました。

今は、東北のある方の指

導で、訓練によって治ると

いう方法を一所懸命やら

せています。でもなかなか

成果が上がりません。先

生、色覚異常がどんなこと

か、差別があるのは分

かりました。でも私が

知りたいのはそんなこと

じゃないです。どうや

ったら治るんでしょうか。

今小学校2年生です。4

年生になったら検査を受

けます。検査を受けたら、

その異常であるということが知ら

れて、中学校や高校に

伝わっていくわけでしょう。

そうするとこの子は進

学できなかつたり、結婚

でも差別を受けたり、

子どもを産むことも

どうだとか、そういう

こと

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

ことになっていくんでしょ
う。だからなんとか2年以内
に治したいんです。治す方法
をどうか教えてください！」

そう言って、泣き崩れてい
ました。壇上にいた高柳先生
は、私が大分ですから、私と
一緒に来たのかと思ったそう
ですが、違いました。当時、
まだインターネットもそんな
に普及していないときに、名
古屋市内の、疑いのある子ど
もや保護者だけに宛てられた
手紙でしか知り得ないその会
に、大分のお母さんは、どこ
からどういうふうな情報を仕
入れたのか、その会場に来て
いました。息子と、旦那さん
も一緒にいたんですけれど
も、「あまりにも不憫だから
息子や旦那には聞かせられな
い。だから今、近くの公園で
遊ばせています」と言ってお
られました。私は、彼女を見
たとき、それから30年前の自
分の母親がそこにいるよう
な気がしました。何も変わっ
ていない。私も自分のことを知
らなかつたし、そして、母親
が流す涙が、30年間何も変
わっていないんだということ
を、人権教育や同和教育に関

わりながら、自分自身の問題
として気づかなかつたことに
非常に情けなく思いました。
そして、大分で取り組みを始
めました。

「色覚」検査はほんとう
になくなっていったのか？

早速大分に帰って調べてみ
ました。大分県内のある工業
高校の求人票に見る、色覚に
関する制限の推移です。98年
に取り組み始めました。その
ときは、18・4パーセントが
色覚に関する制限がありまし
た。身体的条件が27・9パー
セント、中でも突出して多い
のが色覚でした。1990年
から2004年まで、私は事

◆「色覚異常」と判定される人に対する残された制限
大分県内A工業高校求人票に見る「色覚」に関する制限の推移

項目	1999年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
色覚に関する制限	18.4%	18.1%	16.8%	労働安全衛生 規則改正のた り調査	9.3%	13.3%	13.3%
身体的条件による制限	27.8%	未調査	未調査	未調査	36.8%	45.1%	54.8%
適性検査実施割合		未調査	未調査	未調査			

※ 適性検査の実施状況（2004年度調査のくわしい内容）

項目	数	割合
求人票数（2004.9.15現在）	283	100.0%
適性検査実施	210	54.83%
色覚に関する記述・制限	50	13.32%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 何らかの検査実施	43	86.00%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 適性検査実施	41	82.00%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 健康診断実施	12	24.00%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 適性検査・健康診断の両方実施	11	22.00%

（以上、大分県人権教育研究協議会調べ）

務局と関わりながら、調査を
してきました。2001年に
労働安全衛生法の改正があつ
て、そのときに雇入時の健康
診断から色覚検査がなくなり
ましたが、適性検査という名
前の検査実施が、うなぎのぼ
りと言つてもいいんじゃない
かというぐらい増えてきてい
ます。2004年度を詳しく
調べてみると、色覚に関する
制限がある求人票のうち、な
んと86パーセントが何らかの
検査を実施しているというこ
とが分かりました。法が変
わつても、もしかすると適性
検査の名の下で色覚検査が行
われているんじゃないかと
思つたんです。

「実態調査」への疑問、
そして「はじめて色覚に
であう本」

統一応募用紙も変わつてき
ていますが、現行バージョン
ひとつ前、1996年に、身
体状況の欄のうち、「胸囲欄、
及び色覚の欄が削除」になり
ました。言い換えれば、この
年までこれが差別という認識
はなかつたということになり
ます。
そして、2001年に色覚

検査の廃止の通達がなされま
した。新聞報道等は、差別が
あつたから云々と言つていま
すが、そうではなくて、

「知見の蓄積により、色覚
検査において異常と判別され
る方であっても、大半は支障
なく業務を行うことが可能で
あることが明らかになった。」

これは今日の冊子の中の23
ページに全文載せています。
もうひとつは、

「色覚検査において異常と
判別される方について、業務
に特別の支障がないにもかか
わらず、事業者において採用
を制限する事例も見受けられ
た。」

そして、色覚検査の廃止
と、もうひとつ、色を活用し
た安全確保のための識別措置
について、いわゆる「バリア
フリーに努めなさい」という
指導がされています。それが
2001年です。翌2002
年には、学校における健康診
断の項目から、一律に行われ
る色覚検査が廃止になりま
す。で、「色覚に関する指導の

資料」という、文科省として
は2回目の資料を発刊をして
います。でもこれは、学習指導
進路指導、相談体制について
どうするかという、いわゆる
マニュアル的なものです。

それから10年後、2012
年10月と11月に、『日本の眼
科』という眼科医の先生方が
読まれるいわゆる機関誌みた
いなものですが、そこに「平
成22、23年度における先天色
覚異常の受診者に関する実態
調査」という報告書が載つて、
そして眼科医会が記者発表を
行いました。その内容は、次々
に新聞で報道されました。「異
常を知らずに進路選択でトラ
ブルがある」小4での色覚の
検査中止から10年経つてい
る。遅れる発見「進学・就職
時に知らなかつたが45パーセ
ントある。これがいけない」
という眼科医会が言ったこと
をそのまま報道各社が報道し
ていきました。ここから端を
発して、変わっていくんです。
最近では、文科省が動き、学
校保健会が動き、昨年度の4
月1日から、改正学校保健安
全法施行規則が変わつていっ
たんです。けれども、法が変
わっているわけではないんで

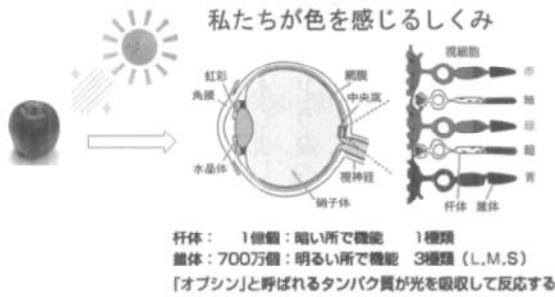
す。法的に変わっていないんだけれども、色覚検査が学校でできるよということをごんごん周知をしないといけないことが指導されていった。それによって、おそらくここ熊本もそうではないでしょうが、全国各地で混乱が起きたんです。

大分では、県内の色覚検査の受検者数を県人教が調べました。多くの数の子どもたちが検査を受けているということが分かりました。私が勤める別府市内は、健康チェックという健康診断を小4と中2の夏休みに希望者に受検をさせます。その中で、希望者は色覚検査をしない、ということで行くんです。別府に勤めはじめて2年目のときにそのことを知って、びっくりしたんです。

そして、子どもたちに、正しい認識を持ってほしいということ、『はじめて色覚である本』を仲間の力を借りて今年の3月20日に完成をさせました。小学校4年生でも正しく理解できるということ、を念頭に置いてマンガでつくりました。

色を感じる仕組み

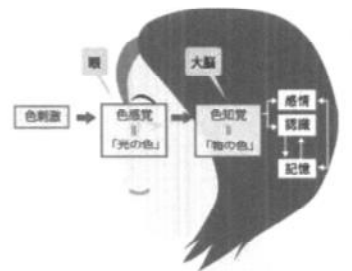
私たちは、明るいところではないと色を感じる事ができません。明るい光によって、物体から反射したものが眼の中に入ってきます。「りんごの表面が赤い」ではなく「りんごの表面が赤い色に感じる」と言った方がいいかもしれません。目の奥には、中心窩、フォビアといわれるところがあつて、そこに視細胞があります。色を感じるのが赤、緑、青、三角錐のかたちをしているので、錐体といっています。竿のようなかたちをしているのを杆体というんですけれども、これは明るさを感じるものです。杆体は1億個。それ



に対して錐体は700万個。圧倒的に数が少ないんです。光の波長によって、L、M、Sと言うんですけれども、このS錐体の青というのは、その中でも非常に少ないんですね。もう少し詳しく言うと、この中にあるオプシンと呼ばれるタンパク質が、光によって反応します。そしてこの3つの光の反応の仕方によって、色を人間は感じる、というしくみです。

りんごを見ると、赤色に反応します。色んな波長が混じってきますが、赤が強いということ、私たちの脳にその信号が運ばれます。そのときの感情や認識や記憶によって、そして頭の中で赤だと判断します。明るさが変わったら色が変わるのは当たり前なんです。私たちがはしょってちゅうりんごの色が変わっているように感じられません。それは記憶によるものです。ですから、「色は頭の中ですくられている」というのが正しい理解です。でもこれがなかなか難しいですね。マンガの中では、テレビカメラが光を受けて、信号をケーブルで運んで、テレビに映るように、

■色覚・色知覚の心理モデル



我々の眼から錐体を通じて神経で運ばれて、脳で色を判断するんだよ、というふうに載せました。

色覚「異常」って?

これが3色型の色覚です。私は「第2色盲の強度」です。この中の緑の錐体の感覚がない、ということになります。つまり、私たちの色覚は、2色型、2つのセンサー細胞で感じます。「緑がないから緑色を感じない」ではなくて、3色型弁別する中のある一部が混同するというのが2色型です。私の「色盲」というのは、白黒とはまったく異なるというのは、これでお分かりだと思います。「色盲」といわれるのは、昔でいったらこの2色型なんです。3つ山があつても、人と感覚が異なる。これを3色型の中でも異常3色型

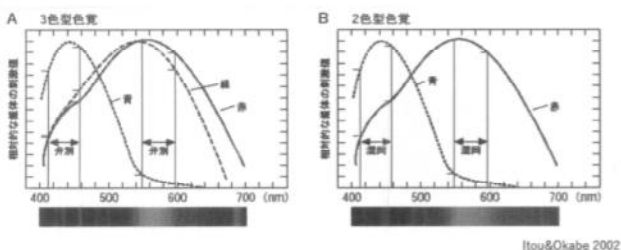
というふうに使われます。マンガの中では、

「人間は3色型色覚といって、多くの人が3種類の錐体を持っているんだ。僕たち錐体3兄弟。人数は少ないけど、錐体が2種類の2色型の人もあるんだよ。3色型の見え方とは違う特徴があるんだ。」

というふうに使いました。

医学用語を整理します。昔から「色盲」といわれていた。それから、「色神」「色神障害」「色覚障害」など、色々言葉を聞いたことがある人も

色覚において「異常」という定義



いるかと思えます。それから、意識のある人は「色覚特性」。先ほどの高柳さんとかが関わった色覚差別撤廃の会が、この呼び方を提唱したのが1994年です。今は「色盲」という言葉は使いませんが、1色型の、山が1つのことを1色覚、2色型の色覚を2色覚といえます。そして、1型2型3型で、赤、緑、それからこれは青を表しています。そして「異常」3色覚。これが2005年度からの医学用語ですけども、まだ「異常」という言葉が医学用語では残っているんです。

2004年に、カラーユニバーサルデザイン機構、当事者の方々が立ち上げたNPOがあります。大学教授など研究者も関わっていて、こういう呼称を提案しています。C型、P型、D型、T型というように、血液型と同じように型で言ったらどうだろう。commonのCが一般であって、いわゆる正常色覚。それに対して、ここは、色の配慮の不十分な社会における弱者という意味で、色弱者と呼んでいます。P型は第1の略のPであります。こう呼ぶことは、

私はなかなかいいと思えますが、でも「色弱」という言葉にちよつと引つかります。で、「はじめて色覚にである本」のいちばん最後の「おうちの方へ」には、こういうふうに分類をしました。それぞれ錐体がどうなっているのかということ、眼科医会の呼称を並べて、そして私たちは、多い色覚、3色覚を、多数色覚と呼びます。それに対して、私たちの色覚は、少数色覚というふうに呼びました。色覚の違いは、優劣の違いではないと考えているからです。

色覚の分類

色覚の種類	錐体	錐体			日本人男性の出現率	眼科学会の呼称
		S	M	L		
多数色覚(3色覚)	C型	○	○	○	約95%	正常色覚
先天少数色覚	少数3色覚	○	○	☆	P型合計 約1.5%	1型3色覚
	3色覚	○	☆	○		2型3色覚
	2色覚	○	○	○	D型合計 約3.5%	1型2色覚
	2色覚	○	○	○		2型2色覚
後天少数色覚	錐体1色覚	○	○	○	T型 約0.001%以下	3型2色覚
	桿体1色覚	○	○	○		1色覚
	A型	○	○	○	約0.001%	

○ = 機能させている
☆ = ○とは異なる波長感度をもっている

「見分けにくさ」があるから「見分けやすさ」がある

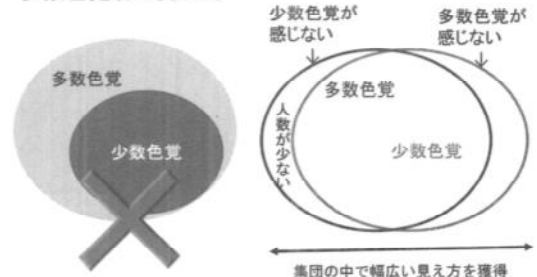
少数色覚者の見分けにくさを表すシミュレーションをご覧下さい。見分けやすさとはある意味見分けにくさであり、見分けにくさは、それ以外の見分けやすさの問題でもあるんですね。自分と同じように見えてる、というのは、その人が思い込んでいるだけであって、今、隣の人がどういふふうに見えているかというところを、今の科学では確認する方法はありません。

この写真にヒョウがいるのがわかりますか？この写真は木に蛾が止まっているんですが、見つけられますか。これも隠れているんですね。最後の1つ、これは非常に難しいですよ。迷彩色を着た兵士が銃を向けています。実は、2色型の色覚については、赤緑の迷彩に惑わされないという特徴があります。そして、明暗の差に鋭いという特徴も証明されているんです。こういうふうな「カムフラージュをした昆虫や人などを見分けるのは少数色覚のほうが有利である」これが

この本の監修にもあたられた東京大学の河村正二先生の研究です。2007年に発表した証明で世界中が驚きました。それを活かしたのがこれ（「はじめて色覚にである本」P8）です。絵の中のどの動物が見分けやすいでしょうか、というもので、「おさるさんが木の上にいるわ」、見えますか？「草むらに2頭何かいるね」これはお分かりいただけるでしょうか？

私の学校の校長に、本ができたとき持っていきました。校長が言いました。「尾家さん、俺にはここに2頭なんか、何も分からんで……」校長先生、そうなんです。この図は多数色覚の人には見えずらくて私たち少数色覚者が見えやすい、見分けやすい図になっています。「おさるさん、その本の絵をP型にシミュレーションして変えたらどうなりますか。おそろく皆さん方でいうと、この迷彩が消えてきたのではないかと思います。そしてここにつすらと動物がいるのがお分かりいただけるでしょうか？見えないうちもありませんし、ちよつと光の関係があります

少数色覚者の見え方



からはつきりとは言えません。D型に変更すると左側が見えやすくなつてきます。この部分に同じように狼のような動物がいるんですね。少数色覚の子どもたちがいたら、本を見せてあげてください。「あ、僕これ分かるよ」ほら、他の人に見えないものが見えるんだよ」という学習にもなると思っています。

少数色覚者の見え方の概念

多くの人たちは、「少数色覚の人は、多数色覚の人の見える部分の中の一部しか見えない人たちなんだよ」って

感じている人が多いんじゃないかと思うんですが、実はこれは間違いです。そうではなくて、多数色覚の見え方と、少数色覚の見え方は、いわゆるズレがある。違いがあると考えたほうが正しいと思います。ただし、この三日月の部分は、少数色覚の人が感じない部分です。でもそれと同じようにこちらは、多数色覚の人が感じない部分です。ここに大きな問題があるのは、こちらを感じない人数が少ないということなんです。人数が少ないから感じるのが当たり前で、感じないのはおかしいんだよ、という論理になっているんです。

(11月号に続く)



お詫びと訂正

『熊本県人教NEWS』2017/8 No.397で、6月27日(火)熊本市国際交流会館で開催しました「2017年度熊本県人教進路保障(就労)研修会」についてお伝えしましたが、講座Ⅱ、熊本県教育庁教育指導局高校教育課 西村洋信さんの「人権尊重の視点に立った進路指導」の中で、「問題事案が発生した場合の報告について」重大な誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

P5の1段目4行が、次のようになっていました。

問題事案が発生した場合には、教育長、生徒が公立高校の場合は高校教育課長、私立高校の場合は私学振興課長、熊本市立の場合は市教委の指導課長、事務局、県人教の4者関係機関に速やかに報告をお願いしたい。

正しくは、次のとおりです。

問題事案が発生した場合には、教育庁、生徒が公立高校の場合は高校教育課長、私立高校の場合は私学振興課長、熊本市立の場合は市教委の指導課長、事務局、県人教の4者関係機関に速やかに報告をお願いしたい。

(12ページ「提言」続き)

さんの話をされました。「ぼくの、平和運動に火をつけてくれた人」と言われました。その生徒さんと出会うまでは、「ぼくの考えはいいのかな」。周りが熱心ではないから。そう思っていたそうです。その生徒さんは、とにかく青少年赤十字活動に熱心で、体験したことをよく話していたそうです。「成績優秀だったにも関わらず、高校には行けなかった。下に2人のきょうだいがいて。経済的に厳しかった。地元病院で働きながら准看の看護免許をとろうと思っても、朝鮮人であるがゆえに試験を受けさせてもらえなかった。ずっと掃除をしていた。「ここでは勉強ができない」と東京に行った。それでも、「もう1度、ここに帰ってきます」とぼくに言った。本当の名前はあるのに本人がわからない。みんなつくられた名前と呼ぶ。日本で生まれた韓国人の運命です。戦争は人間愛をすたすたにする。だから、日本と韓国が仲良くなるために、ぼくは、始めたよ。絵画交流。韓国に行った時、日本の子どもの絵を持って行って、韓国の子どもに渡してる。「この絵をみたら、袋に入れてタンスの中にしまっておいてね。そして、みんなが描いた絵をほ

くが日本の子どもたちに渡すから。そして、また来年ぼくが絵を持ってくるからね」と。「なぜ、今のぼくが」。多分それは、自分で歩いて歩きまくっていろんな人に出会って話を聞いたからだと思う。そして、あの生徒と出会ったからだと思うなあ」と。退職されて20年以上経つのに、ずっとずっと続けている方を初めて目の当たりにし、私は、すごい先生だな、すごい方だな、ただ涙が出るばかりで。「ありがとうございます」と言いました。がんばります」と言うのが精一杯でした。チラシを配ってまわる時、この人は来てくれるかなと不安に思っていた自分から、来てくれなくても、このチラシを見てくれるだけでいい。そう思えるようになりまして。

「戦争はいけない」という言葉は始まったと言えないんですよ!」と殉空の碑の前でいつもにこにこ顔の甲斐先生が、目をまん丸くして怖い顔で言った姿などを思い出しながら演じました。私はどうしたいのかと問いかけて、ただただ、一生懸命言いました。「いつか、いつかわかってくれる、そう信じて。笑顔で。」私もできることからやっつけていきたいと思います。

色覚問題と就労保障

2

しきかく学習カライメイト代表

別府市立青山中学校教諭

別府大学非常勤講師

尾家宏昭さん

(9月号より続き)

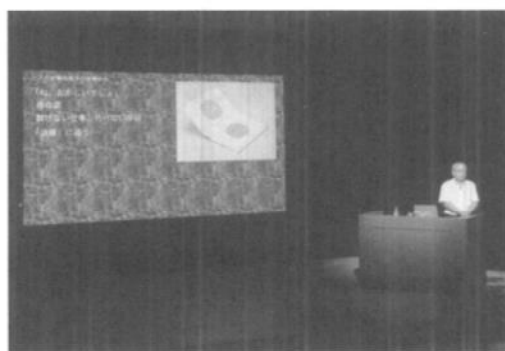
色覚問題へのアプローチ

色覚問題の取り組みについて、少数色覚について、今までは、医学的な側面でしか判断していなかったのではないかと

も、実はあるんですね。そう考えるとこれを大きく取り巻く人権課題として取り組みなければならぬ問題であるとの見方が必要だと私は考えています。

色覚差別の歴史

1850年代頃、フランスの鉄道会社が規制を設けたのが最初だといわれています。当時の信号は手旗信号です。



赤と緑の旗の色が見分けられないということだったでしょう。目の前にあるのが見分けられないんじゃないやなくて、遠くの小さな旗であるとか、夕方が暗くなつたときとか、どんな状況があつたのか分かりませんが、規制が始まっています。

この写真は、日本で初めて発売されたダーエ式色覚検査表です。明治33年に出されています。明治10年代、20年代にも簡易的な検査をしていましたが、色覚検査表が出てきたのは明治33年で、毛糸の色を見分けるといふものでした。どれとどれが一緒とか、違うというふうに検査をした

「色覚の異常って大変なんだ」と思わされてきた、それによって人を排除する私たちの身の周りの歴史的・文化的な側面

が、実はこれについてはあまりはつきりしたことが分かっていないんです。

そして明治8年には、スウェーデンで汽車が衝突して「運転手が色盲で信号の見誤りだ」と。これが日本での検査実施の根拠になっています

「オペラ座の怪人」とかいうのをご覧になってる方は、あの中でも人間が見世物になりますね。そんなことが明治時代に日本でも行われていたんです。さすがにこれは問題になりました(でもその意識って、沖繩の土人発言があつたのは、昨年だったじゃないですかね)。こういうのが当然とされた時代でした。島崎藤村の『破戒』もこの頃です。

んだと思われまます。 当時がどんな時代かというと、明治維新、富国強兵がさげられて、優生思想というものが始まります。北海道旧土人保護法、お分かりですね。 アイヌの人たちの文化や土地が収奪されていきます。大阪 国内勧業博覧会「人類館」事件。沖繩の人やアイヌの人を、大阪の「人類館」というところで、生きたまま見世物にしました。映画の中で、「エレファント・マン」とか、「オペラ座の怪人」とかいうのをご覧になってる方は、あの中でも人間が見世物になりますね。そんなことが明治時代に日本でも行われていたんです。さすがにこれは問題になりました(でもその意識って、沖繩の土人発言があつたのは、昨年だったじゃないですかね)。 こういうのが当然とされた時代でした。島崎藤村の『破戒』もこの頃です。

「癩予防二関スル件」、いわゆるハンセン病の患者の隔離政策が始まっています。そんな中で1909年に、「日本陸軍は色盲者を現役将校に採用せず」と規定されています。これは単に職業制限というよりも、当時エリートであった、そういう将校には、こんな人たちはさせられない、ということではなかったかと思えます。ハンセン病の断種手術が始まります。そして石原忍という東京帝国大学の教授が検査表を作っていきます。学校用検査表ができたのが大正10年になります。全国水平社ができる前の年です。 そして、別府的ヶ浜事件。私の地元の別府ですけれども、いわゆるハンセン病の患者とか、定住を持たないサンカの人たちの家が警察の手で焼き払われるということが起きました。天皇の御召列車が来るので不浄である、という

ことですね。そんな時代に広がった優生学という考え方は「劣った者は排除する」というものでした。この挿絵の木は何を表しているかというのと、どっちの枝を残していくのかは、自分たちで決めていけばいい。つまり、悪いものは断種手術をしても、もう子孫を残さないようにすれば、日本民族はもっと優秀になれるんだというようなことを表しています。そんなことが考えられた時代であります。

検査表は

何に活用されてきたのか

そのときに作られた石原表では、通俗色盲解説としてこう書いています。「先天色盲というのは、眼の発育不全。どう考えても違いますが、当時はこれが最先端だったんですね。「災難を来したと云う実例は、わが国にはあまりないよう」なんだけれども、「海員、鉄道従業員、飛行機操縦者になれないのは勿論、もし誤って医師、薬剤師、科学者、画家、染め物業者、印刷業者、呉服業者等になれば、その人終生の不利益であるのみならず、時として他人に災害

を及ぼすようなことが、ないとも限らない」。というなんとも曖昧な表現がもたらした。だから検査を受ける必要があるんですよ、小学校の身体検査のときにこれを行えばいいんですよ、簡単でしょ」というのが1900年間続いていたんです。

そういう中で、昭和天皇の皇后の島津家に色盲の遺伝があるということ、大問題になったことがあります。「宮中某重大事件」といって、もし天皇家のことをマスコミが当時報道したら、不敬罪ですね。どんな処罰が下るか分からない。だから報道はされないんです。日本国中に広まった。そして解決したときだけは、新聞で「御婚約御変更無し」と出た。宮内大臣が辞職することで片がついた。これが、少数色覚者に対する結婚差別の一大事件になりました。

学校での検査は、大正9年に義務教育の中で1回以上やるように規定されます。そして戦後1950年代、学校保健法の中で、検査の厳格化、早期化が進められます。なんだろうと思ってみると、幼

児用色盲検査表、こういうものが発売されるんですね。そうすると、小さい頃からやらない、なくなってくるんです。1970年代には、色覚異常の程度を調べる。どうやって程度を調べるのかと思つたら、また検査表が発売されるんです。色盲・色弱の程度検査表。つまり、この検査表を使わせるために検査が行われているんじゃないのかな、と言いたくなるような、検査の目的の変遷まであります。

検査は何のためにやっているのか。東京医大式の検査表は、1957年に職業を4つに分類します。「色覚異常者」が就くと「人命に係る」職業。全部を分類しました。そして、就業して差し支えない職業まで載せました。これは、廃版になる平成元年頃まで記載が続いています。ですから、眼科医の方はこれをもとに職業指導をしていたともいえますね。

色盲の「治療」?

1957年に新聞で、「色盲の治療に福音」という記事が出てきます。これは新書版の表紙ですけれども、浅利篤

さんという元小学校の先生です。この先生が、「家庭で治せる色盲色弱」という本を書いています。盛岡市云々とこの人の自宅の記載があります。先ほど言いましたね、東北のある方の指導で練習をしている、というのはおそらくこれですね。(表紙の絵の)これをじーっと見ていると、眼を閉じると色の位置が変わりますよ。これは何の事はない、補色の関係ですから、理科の実験ですぐに分かることなんです。こういうことで、家庭で治せるなんていうことが言われてきます。この本は消費税の記載があるので、1994年以降も発売されていたということになります。

ちよび髭のこの方はお医者さんです。中谷義雄さんという、西洋医学を学んだ方なんです。鍼灸がもととなる「良導絡医学学会」というのをつくります。そこで、通電治療によって、電気を通したりすることによって、少数色覚が「治る」ということを発表していきます。先ほど私が言った、熊本まで通ってきた、鍼灸のお医者さんでやっていたのは、この治療法ですね。

昭和41年には、シャープが、色盲色弱の方に夢と希望を、ということ、家庭で治せるこんな器具を発売します。29,800円ですから、今でいう12、3万円ぐらいでしょう。ヘッドフォンに電流を流して、これは電池で動くんですけども、こういうもので治すということもまことしやかにやられていたんです。その翌年、富田恒夫さんという方が3錐体というものを発見したんで、それまでの考え方、今までのこんな治し方では治らないということが科学的に実証されるんです。

けれども、まだ跡を絶ちません。1980年に「色盲」もやかし「療法」目白の皮膚科「医」ということで、色覚検査の盲点、欠点を利用した荒稼ぎをするということを、朝日新聞がすっぱ抜いて記事にします。このグループ、山田紀子とありますけれども、皮膚科、あとで和同グループと名乗りますが、その裁判になります。訴えられたのは朝日です。1986年に、この治療をしていた和同グループ側が勝訴をします。判決理由は、「1人でも治るとい

者がいる限り、治らないということをまやかしと言つてはいけない」というわけのわからない判断が下されます。

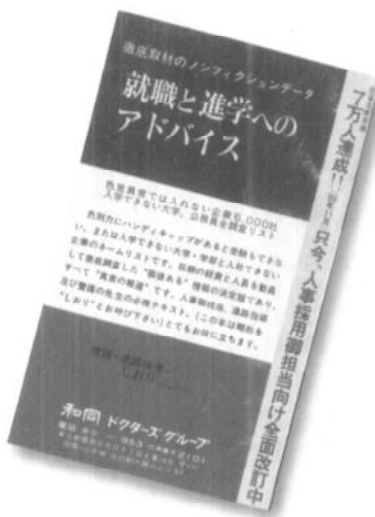
そしてそこから、一大キャンペーンが始まるんです。「仮性近視と色盲治療」。そんなもの治るわけがないんですが……。そして学校でこんなものが配られます。「全国の大学の、色覚異常に対する入試入

学の制限」というようなリストです。「7万人の治療を達成した、就職と進学へのアドバイス。人事担当、進路指導及び養護の先生の必携テキスト」こういうものが、全国の図書館、学校に送られてくるんです。ですから、治さな

ここでは、「良識ある眼科医」はいないのか?。治らないと言っているあんたたちは何者なんだ、というようなことがまことしやかに配られています。結局、1994年に

裁判は最高裁まで行つて、和同グループ側が敗訴をして、クリニックは2002年なくなるんです。

けれども、推定百数十億円は荒稼ぎをしています。そして被害総額は推定1,000億円をくだらないだろうといわれています。東京、大阪、博多にこのクリニックはありました。北海道から飛行機で



ると、「治療者」は集計不能なぐらいたくさんいたということなんです。

放送自粛となった

「血液型性格診断」

余談なんです、血液型による性格診断って知ってますよね。古川竹二さんというお茶の水田制中学の先生です。ゴールデンウィーク明けの、

「林先生の初耳学」という放送でもこれを取り上げていました。この方が、こんな本を出しました。「血液型と気質」。昭和7年です。古川さんの肩書は文学士とあります。この人が家族11人をもとにしてこの本をまとめようとした。でも、それ1回じゃ悪

いかな、20万人もいたんではないか、とも言われています。和同グループ以外の「治療者」、私がそうです。鍼灸のお医者さんに行つた人を入れ

いだろうなと思って、あと2回追調査をしてるそうです。2回目は何人したのか分からないんですけど、3回目は記録によると30人弱だといっています。もし2回目が30人弱だというと、この本のもとになったのは、100人いかに

が、能見正比古さんという人です。テレビで持て囃された。昭和51年、52年に、1刷が24刷。すごいベストセラーになったのが、この「血液型人生論」。これによって、テレビの番組で面白おかしくこれを取り上げました。視聴率が荒稼ぎに使われていったんです。あまりにも酷いということ、放送倫理・番組向上機構が、これはおかしいということ、で「表現上の配慮」に抵触する。大人はともかく、判断能力に長けていない子どもたちの間では必ずしもそういうわけにはいかない。こうした番組に接した子どもたちが、血液型は性格を規定するという固定観念を持つてしま

います、僕がびっくりしたのは、その中にある昭和12年の東京朝日新聞の記事です。血液型を「職業や学校選び」に利用していた当時の記事です。つまり、色覚だけではなくて、こういうものでも憶測でいろんな指導がされていたということ。それがもたくなって、我が社には入れませんか、我が校には入学できませんというような制限が未だに残念ながら残っているということなんです。だから「はじめて色覚にであう本」で、男の子に私たちの思いのセリフを言わせました。「おかしいよ。どうすれば少数色覚の人も一緒に勉強や仕事ができるか、考えるべきだよ」。今のノーマライゼーションの考え方からするとそうならなければならぬんですけど、今の流れはまた検査をして制限をしようとしていくようにも受け取れるんです。

「実態調査」

カラーメイトの再分析

私たちは2011年、2012年の調査報告を再分析してみました。眼科医会はこう

いうふうになっています。進路指導において、色覚制限のある職業や不利になる職業があることなどの情報を伝える良い機会を失っているから検査をしないと駄目なんだと。工業高校に在学中の生徒が、「学校で検査をしたら異常だった。もっと早く分かっていたら、進路を決めるときに違っていたらどうか」と言っているじゃないか。こんな事例もあるから、進学就職の前では混乱が予想されるから、中学校1年で検査しなさいという言い方なんです。本当にそうかなと思っ彼らの調査結果を見てみました。941の事例があるとい、その1つずつが一覧として載っているんです。引用されたのは、おそらくこの23番目の事例のことだと思っんです。でも、この中で、何故か知りませんが、というか意図的なのか、その前に「今まで異常を感じたことはなかった。工業高校の電子機械科に通っていて、電気関係の仕事を考えている」とあったのが抜けているんです。あとの部分だけを発表報道している。つまりこの生徒は、工業高校

に通って、その学習を2年生のいつ頃か分かりませんが、そこまでやっているんです。そこまで「何も異常を感じたことはない」ということは、程度でいったら私のように強度ではなく、本当に検査表が読めないだけかもしれない。電子機械科に通って、何も問題ないんだけど、検査によって「あなたは異常ですよ」ということになった。これで、果たしていいでしょうか。私は、この生徒の状況や思いを正しくは伝えてないと思います。そして、この生徒が進路を制限される正当な理由が、ここには見当たらないと思っんです。本当に実際問題何かをやつてできないのであつたら別ですけれども、これは非常におかしなことだと思っています。

先ほど言った事例を一つ一つ私たちが調べてみました。そうすると、問題なしと判断できるものが127あつたんです。「その他」は、75のうち0としています。どんなものかという、眼科医で検査をしたんだけど、「学校で検査をしたら異常の疑いがあつたと言われて来院しました」「この子のおじいちゃんの色覚異常です」これは受診理由や単なる情報です。これは事例じゃない。ですから0としました。すると「問題・トラブル」の報告は、941と報道されていますが、371例出てきます。その中で就労関係の事例は75例程度しかないんです。これが私たちの分析です。

もつと細かく見ます。日常生活214の中にどういものがあつたか。多かつたのは、家族の理解に課題がある。本人の見え方が分からない、理解できない、心配で受診したというの、このカテゴリー内の約4分の1あります。遺伝に関する心配や不安があるのが、12.6パーセントあります。私たちは、この中に教育の課題があると思っます。当事者家族でも知識や理解がないんじゃないかと思っんです。私もそうでした。ですから、ここが教育としては非常に大事なところじゃないかと思っます。

それから、学校生活では、図工の時間が35.8。黒板板書、25.9。先ほど第1色覚の人が、赤が暗く見えるというのは分かれますよね。ということは、緑板の中の赤いチョークが非常に見分けにくいというのは、この数値からも分かると思っんです。そういうことを考えると、検査の実施より先に学校現場が取り組んでいくべき課題は多いと思っんです。図工の先生、美術の先生。黒板の板書についても取り組んでいく課題だと思っます。

私たちの分析

家族の理解に課題があるもの(本人の見え方がわからない、理解できない、心配で受診など)・・・(カテゴリー中の)約1/4 当事者家族でも「遺伝に関する心配や不安がある」・・・(以下同じ)12.6% 知識・理解不足

【日常生活・81】
「図工の時間のこと」・・・35.8%
黒板・板書に関すること・・・25.9%

【進学・就職・92】
警察関係・・・32.1% 進学・・・11.1%
鉄道関係・・・9.9% 船舶・消防関係・・・各8.6%

【仕事・36】
部署変更・・・4.9%(4件)
事業所指示で受診・・・6.2%(5件)

【その他・75】
遺伝情報・・・70.7%、受診理由・・・22.7%

検査実施より先に
取り組むべき課題

厚生労働省が
浸透していない

少数色覚だけに
あてはまる内容ではない

問題ではなく「情報」

んでしょうか。色覚外来の受診率がどれくらいあるかというところ、今回は、推薦を受けた657の眼科診療所の中で、1診療所あたりの受診者は、年間0.7人です。2年に1人いるかいないか。1人も受診がなかった診療所は65.3パーセント。おそらく個人で開業している眼科医では、色覚の異常の検査をするということは、ほとんどないと思います。医師のノウハウもおそらく少ないと思います。報告書では、受診率の低さは検査廃止が問題なんだと言っています。眼科医の9割は色覚検査をすべきと考えている、少数色覚の約半数が自覚していないのは問題である、と言っています。私は約半数が自覚しないのは、当たり前じゃないかと思えます。そう考えると、少数色覚者やその家族は、診断の必要性を感じていない。自覚のない、検査表だけが引つかかる人たちが自覚させる必要はないんじゃないかと考えています。

合理的配慮と カラーユニバーサル

デザイン

バリアフリーの話も「本」の中に載せたんで、簡単に述べたいと思います。今、学校現場では、合理的配慮という中で、ユニバーサルデザインを取り入れようという動きがあります。でもカラーユニバーサルデザインの視点が、大分の場合まったくありませんでした。定義から考えると、カラーユニバーサルデザインを取り入れる目的は、「少数色覚者にとって、なくてはならない支援であり、すべての児童生徒にとって、あると便利な支援を行うことで、すべての児童生徒にとっての『分かる、できる』を保障する教育」を進めることであると捉えることができます。カラーユニバーサルデザイン。略してCUDといわれています。

本の中では、1ページだけ、おおまかな3点の説明をしています。

1つめ、カラーユニバーサルデザインの基本は、色んな色覚の人でも分かりやすい色使い。少数色覚だけじゃないです。ここにご老人を描きました。白内障や緑内障や、色んな視力障がある方、後天的な色覚の異常である方が

おられます。そういう人たちでも見えやすいというのは、濃淡、明暗のはっきりした色使いにすることが必要です。こちらが見えやすい、こちらが見えにくい。子どもたちが、どんな色なら見分けやすいのかな、ということはこの「本」で学習してほしい。

黒板は白と黄色のチョークを主体にして使いたくないというのが2002年度の文部科学省からの指導でありました。でも、白と黄色のチョークじゃなくて、たくさん色を使うと分かりやすいと誤解している人たちがいます。1時間完結型の授業をするために、めあてとか課題とかまとめとか、全部色を変えなさい。カラフルにしなさい、と言われますが、そんなことをすればするほど分かりにくいんです。そうじゃなくて、白と黄色のチョークが中心となります。「男の人の20人に1人は少数色覚なんだって」と割合をここにさりげなく入れました。「赤と緑が似ている色で感じたりするんだよ」と書きました。

2つめ、どうしてもそういう色が使わなければならない

ときには、ハッチングと言われる模様などを入れて、分かるようにしましょう。例えば、この円グラフをそれぞれの項目を色だけで示すと、どこがどこか分からなくなります。ですから、わざわざ棒で引張って、「ここは〇〇ですよ」と分かるようにする。大きな文字で模様をつけたりすると、区別しやすい。板書でもそういうことを工夫してほしいと思います。

3つめ、色の名前と一緒に、色んなことを伝えてください。「緑色の箱を取つてよ」と言われると困るときがあります。そうじゃなくて、「右はしにある一番大きな赤い箱を取ってください」というふうに説明をする。もしくは先ほどの模様をつけるように、文字で言葉を表す、というようなことをすると、分かりやすくなるんです。皆さん方のご家庭にあるテレビのリモコンの4色ボタンには、必ず今、色の名前が書かれています。少数色覚の人たち、色んな色覚の人たちに対応するために、あのデジタルテレビができて、1世代目、2世代目あたりから、これは表示を

しましょうということ、バリアフリー化が実現しています。そういうふうな色の名前と一緒に色んな情報を付け加えてほしいです。

色の名前当てクイズはしてほしくないんです。それは何故かというところ、色の名前は多数色覚者の区分によるものであって、我々少数色覚者とは異なるんです。ですから、同じ色の名前でも区分のしかたが違うのです。

実は皆さん方の身の周りでも、このCUDは大きく進められています。今、教科書も多くは、それに配慮しなければもうやっていけません。教科書会社、教材は、もうカラーバリアフリー化をしている。逆に私たち学校関係者、特に私のように学校に勤めている人間が、このことを知らないのではないかと思っています。この本を印刷した会社にも、このことを話したら、「あ、うちの機械にもこのマークついている」って言っていました。色んな企業がユニバーサルデザインに取り組んでいる、ということなんです。ですから我々学校も、もっともつとこれについて学習しなければ

らないというふうに思います。

「何も見えません」

と云える勇氣

マンガの最後の方に「わたしたちの中にも少数色覚の人がたくさんいる」「ぼくたちもいろいろな工夫や助け合いを心がけなきゃいけないね」と書きました。私たちにあって、理解して、サポートしてくれる人がいることが何よりなんです。

先生方の中には先ほど言ったように、劣っている者とか、不自由を感じている人たちだと思っている人がいるかもしれないませんが、そうではないでなくて、そういうマイナスイメージを取り払うことから始めてほしいです。

多数色覚の人が中心となった色の名前や区分では、我々は困る部分はありません。でも、自然の中で困るといふことはそんなにないはずなんです。そういう意味では、「つぐられた障害『色盲』」と先ほど高柳先生が言われていたことがうなずけます。

私たちの運動は、この本をつくった目的は、正しい認識を広げる取り組みをすること

によつて、この問題を考えたい。単に検査をどうする、どうしたい、進学の制限をどうする、どうしたいという運動です。

この本が3月20日に出来上がって、私は子どもたちに授業をしました。「君たちのためにこれをつくったから、最初の授業を受けてくれ」とやっ

「検査表の初めは何を描いているのかすら分かりませんでした。最後の1枚の絵は何を描いているか分からなくて、どうしようと思って、勇気を出して、何も見えませんと医者

理解者になれました。」
理解者が増えることが大事なんだよ、と言ったらこう書いてくれました。でも、これ、気になりました。「どうしよう」と不安に思つて「何も見えません」と医者に伝えたら「その通り」。つまり「見えな

に、私たちは青が鋭く見えませんから、この赤と緑の模様よりも、この青いほうが目立ちます。だから、これが見えるんですね。眼科医会の調査の中で、あるお母さんが言っていました。「私たちに見えるはずのない文字が見えるという異常をこの子は持つてる。そしてこの眼科医に來ました。」でも、そういうトリックがあるわけです。逆に言ったら、少数色覚者はそこから見えるというふうに、プラスに取つていないんですね。これが私たちが、多数色覚・少数色覚という表現を用いる理由であります。読めないのが当たり前なのかどうかという

この、「何も見えません」。実は、そういうのがあるんです。少数色覚者しか見えない石原表です。この表の中を赤チャンネル、緑チャンネル、青チャンネルに分けると、この青チャンネルに5の数字が見えてくるんです。つまり、先ほどから言っているよう

からなかつたけど、そうした考え方が残っているのだと思つた。」

中学校2年のときではないかもしれませんが、家族の中にもやはり、そういうふう

「この話を聞いて、私の父も色の見分けがつかないことがあるので、そのことを理解して対応したいです。分かりやすく教えてくれたので、色々理解できました。家族が逆に、お父さんのことが分からなかつた部分に分かることになつた。」

「私も健康診断で色覚検査を受けました。正常だと聞いて安心していただけ、少数色覚の人たちが異常ということはないと思うので、その考え方は間違ひだつたと思ひました。少数だからおかしいとか、少数だから悪いというふう

「少数色覚であっても、少数色覚であつても、生活の有利なのはな

からなかつたけど、そうした考え方が残っているのだと思つた。」

中学校2年のときではないかもしれませんが、家族の中にもやはり、そういうふう

「この話を聞いて、私の父も色の見分けがつかないことがあるので、そのことを理解して対応したいです。分かりやすく教えてくれたので、色々理解できました。家族が逆に、お父さんのことが分からなかつた部分に分かることになつた。」

「私も健康診断で色覚検査を受けました。正常だと聞いて安心していただけ、少数色覚の人たちが異常ということはないと思うので、その考え方は間違ひだつたと思ひました。少数だからおかしいとか、少数だから悪いというふう

「少数色覚であっても、少数色覚であつても、生活の有利なのはな

今日学んだことや分かったことを伝えます。」

この子が、3月に授業をしたときにこう書いたんですが、4月になって、学校が集めた保健調査票にお母さんがこう書いてきました。「中2の健康診断で色盲と言われました。眼科医には行っていません。」本人に聞いたところ、「色盲」という言葉は言われたかどうか記憶にない。でもお母さんが横にいて、お母さんに見えたけど、僕には見えないものがあった。そこで異常と言われた、ということをお母さんは、眼科医には連れて行っていません。この男の子ですけれども、お父さんは、同じ職業に彼が就こうと思っただけで、制限を受ける可能性が高い職業ではありません。お母さんは、そのことをおそらく知っておられるのではないかと思われました。眼科医に行って検査をする必要性を、このお母さんは考えていないんですね。これが現実であります。

検査後、

どんな思いで…?

大分県人教で実態調査した中で、ある養護教諭がこう書いてきました。学校で検査をして、眼科医で再検査をさせたんですね。

「再検査をするように伝えたい生徒のうち1名は、以前から感じていたが、現実を突きつけられた感じがした、とかなりショックを受けていた。結果が出たあとの指導が大切と感じた。また、1名は、これまで異常をまったく感じていなくて、再検査で医師から結果を言われ、本人、保護者共にショックを受けて、こちらの胸が痛んだ。生活に支障はないので、前向きに考えて生活します、と聞いて少し安心した。」

養護教諭の方は安心したかもしれませんが、この2名の子どもと、おそらくそこにいた保護者は、どんな思いで学校を後にして帰路についていたのでしょうか。「結果が出たあとの指導が大切と感じた」とありますけども、この方がどういうふうにご指導したのかということ、ここには書かれていません。かなり



ショックを受けていた。本人、保護者共にショックを受けて、こちらも胸が痛んでいった。50年前に私の母親が流した涙。それから20年前に、私が名古屋で出会った、大分から行ったお母さんの涙。ここに書かれた2人の保護者は涙を流していないかもしれませんが、同じように、子ども

の「異常」の判断を非常に重く受け止められて帰ったのではないかなと思ひ浮かびました。私は、検査をしてこんな思いをする人とかくなくしたい。もう半世紀にわたってこういうことが行われている、まだ行われているんだから、これをなんとかしたい、ということが、この「本」をつくった思いであります。

一緒にお配りをした指導用の手引にこう書きました。

「学校で検査が行われなくなったことイコール、色覚について知らなくてもよいということになってしまったのではないか。検査をどうするか議論の前に、果たしてどれくらいの人が色覚に対する正しい認識を持っているかに我々は疑問を持ちました。例えば、黒板は赤、緑、青、茶色等の暗い色のチョークは避け、白と黄色を主体に使用しますという内容が、なぜ白と黄色なのか。今日ご説明をした通りですけれども、理解を含めて、どれくらい学校現場に浸透しているでしょう。」

残念ながら、私の学校もさうなんです。

「各地で色覚に関する学校関係者の学習会も開催されていますが、でも、今ある色覚に関する本は、眼科医や教職員など、大人向けばかりのもので、保護者が手にして読めるものもありません。私たちは、直接子どもたちが学習できる教材が必要だと思いまし

た。色覚について知識を最も必要としているのは、子どもたち自身、保護者だと思っただけです。学校関係者じゃないと思っただけです。だからこの本を届けたいと思っただけです。そして、小学校4年生が読むことをイメージしました。生活の中や検査などにより色覚の違いに気づいたとき、マイナスイメージから入らない出会いをしてほしい。私のように、マイナスイメージから入らない出会いをしてほしい。その願いを込めて、この、「はじめて色覚にであらう本」というものをつくりました。」

実は先週の火曜日に地元別の府で健康教育研修会で今日のような話をしたところ、それが今朝の新聞に載った、ということが連絡があつて、インターネットで見てみました。別府市教委などが主催する健康教育研修会が市役所であり、約30人が参加してくれました。別府市は、小学校4年、中学校2年を対象にした健康チェックの中で、希望者に色覚検査をしています。私は、これをやめるといつているつ

もりはないんです。やるならば検査の案内と一緒にこの「本」の内容を学習してほしいと話をしてきました。そして今後市教委は、私たちの「本」をはじめて色覚に「あう本」を、検査対象学年となる約1,700人、小学校4年と中学校2年全員に配布し、学校での指導に役立てる。今年の小学校5年生が、中学校2年生になるまで、これを続けるということ、約束をしてくれています。検査の案内配布のときに、それから人権の学習としても、保護者の共同学習としても、中高生でも、それから教室に1冊置いたり、図書館や保健室に常備する、色んなところで学習できる機会があればと思います。

「カラーセンスタイプ・ハラスメント」に

NOの声を

就労に関わっては、もし制限があるところがあれば、色覚について知らない方にこれを届けるということもできると思います。15、16年前に、まだ県同教、県人教の事務局にいたときに、多くの先生が私のところに来ました。制限

があるんだ、どうしようかと。「この子は色覚以外にこんな素晴らしい面がある。これを訴えてくる」ということで事業所に行つて、風穴を空けてくれた人がたくさんいました。色覚についてはこんなもんなんだよ。もっともつとこの子の他の面を見てほしい、なぜこれだけで制限するのか、と異議を唱えていつてくれた先生方がたくさんおられました。ぜひ、知らない人に届けてほしいなというふうに思います。

家族の中にもいます。保護者の中にもあるんです。ぜひ、皆さん方のお近くにいる子どもたちや保護者の方に伝えていただきたいと思っています。カラーセンス（色覚）のタイプ・ハラスメント。ブラッドタイプ・ハラスメントという言葉、先ほど血液型について大阪大学の菊池さんが使っていました。その言葉を借りると、カラーセンスタイプ・ハラスメントがあるんです。それに、NOの声を、私共と一緒に上げていただければ、この上ない喜びであります。今日は、ご静聴ありがとうございました。

お詫びと訂正

県人教ニュース10月号「提言」に「平成28年4月前述の法律が一部改正され再度実施されるようになりました」という表記がありましたが、実際は色覚の検査について法律や規則が変更されたということではありません。この部分は、日本眼科学会や日本眼科医会の要望等を受けて、文科省から「児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることのないよう、保健調査に色覚に関する項目を新たに追加するなど、より積極的に保護者等への周知を図る必要があること。」という内容を含む通知（「学校保健安全法施行規則の一部改正等について」）が出されたこと等、色覚検査の奨励・促進を図るような一連の動きのことを指しています（詳しくは県人教ニュース掲載の尾家さん講演内容参照）。以上、確認が行き届かず誤解を与えてしまいましたことを、深くお詫び申し上げますとともに訂正いたします。

熊本県人教 冬期 課題別研 「解放教育」

2017年12月26日(火)

熊本市国際交流会館
6・7Fホール

研究資料代 500円

10:00~10:30	開会行事
10:30~12:00	第69回全人同教大会報告会
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~13:15	基調提案
13:15~16:15	実践報告研究会
16:15~16:30	まとめ 閉会

※会場には駐車場がありません。お近くの有料駐車場をご利用下さい。